

1-4. 多摩市の図書館政策研究の経緯

(1) これまで26年間にわたる多摩市の図書館政策研究

中央図書館やあらたな展開への期待と、公共施設の総量見直しへの対応の間で、多摩市の図書館政策の研究と市民への方針提示が、以下のように蓄積されました。これらには市民参画があり、市民独自の研究活動と発表も残されています。

- 平成2年12月：(図書館計画施設研究所)
『多摩市立中央図書館基礎調査 報告書』
1 多摩市の図書館サービスのあらまし
2 市民は図書館をどのように利用しているか
3 図書館に貸出登録をしていない市民に聞く
4 多摩市の図書館サービスの課題とサービス目標
5 中央図書館に求められるもの(開架資料36万冊)
- 平成3年3月：
『第三次多摩市総合計画 基本計画』
・図書館ネットワークの整備
・中央図書館の建設
・地区図書館の建設
- 平成4年1月：(多摩市立図書館)
『多摩市における中央図書館建設に向けての構想案 21世紀への図書館計画』
1 これからの図書館
2 中央図書館の役割・機能
3 中央図書館のサービス
4 中央図書館の資料(開架40万冊、閉架60万冊)
5 建築計画(ワンフロア4,500㎡)
6 管理運営
- 平成8年3月：
『第三次多摩市総合計画 21世紀に向かう新たなまちづくり』
・図書館ネットワークの整備
・中央図書館の建設
・地区図書館の建設
- 平成10年4月：(多摩市図書館協議会)
『多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方について(答申)』
1 中央図書館の必要性
2 役割と機能
3 中央図書館のサービス
4 施設・設備・規模(面積10,000㎡以上、蔵書32万冊、書庫100万冊)
5 ふさわしい場所
6 建築
- 平成13年3月：
『第四次多摩市総合計画 基本計画』
・図書館ネットワークの充実
・地域図書館の整備
・中央図書館機能の整備
- 平成19年12月：(多摩市まちづくり討議会実行委員会)
『多摩市まちづくり討議会報告書』
1 今の図書館何が足りない?
2 どんなものを取り揃えましょう
3 こんな工夫で利用度アップ
4 多摩市に中央図書館は必要?
5 市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス
(1) 運営方法 (2) 施設・設備 (3) 開館日時 (4) 新たなサービス要望
- 平成22年4月：(多摩市図書館協議会)
『多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について(答申)』
1 文化都市にふさわしい「本館」を(総論)
2 現在の「本館」の問題点
3 中央館はどこに
4 役割とサービス《100万冊規模の蔵書》
- 平成23年4月：(多摩市立図書館)
『多摩市立図書館の基本方針・運営方針について』
1 基本方針と運営方針、市民アンケートの概要と図書館の考え方
2 現在の「本館」の問題点
- 平成24年2月：(多摩市教育委員会)
『第二次多摩市子どもの読書活動推進計画』
- 平成25年8月：(多摩市図書館協議会)
『多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について(意見)』
※行動プログラムの協議への回答についての意見
1 施設のあり方について(開架30万冊、閉架50万冊、1万㎡規模)
2 サービスのあり方について
3 運営のあり方について
- 平成25年11月：(多摩市)
『多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム』
・4地域館の廃止と3館化構想 ※出典：平成28年5月
多摩市教育委員会による
『多摩市読書活動振興計画』 「多摩市読書活動振興計画」
巻末資料2を総括し加筆
して作成しています。
- 平成28年5月：(多摩市教育委員会)
- 平成28年7月：(多摩市)
『多摩市公共施設の見直しと将来像』行動プログラム更新
・4地域館を当面存続し検討することと、本館再構築の方針
同秋 ・パブリックコメントの総括

多摩市立図書館本館再構築基本構想
第一章 多摩市民の図書館のいま



第二章 多摩市民のめざす図書館

2-1. 「知の地域創造」のための図書館 (基本方針と5つの運営方針)

2-2. 図書館システムとしての多摩市立図書館

2-3. 多摩N.T.再生まちづくりの 担い手となる図書館

2-4. あたらしい多摩市立図書館への提言 (提言チャート)

※各頁の文章を補完する挿入写真は、活動のイメージをお伝えするための各地の図書館の風景です。

2-1 「知の地域創造」のための図書館

(1) 「知の地域創造」のための図書館

序章で触れた『「知の地域創造」センター』。多摩市の従来の図書館本館の概念ではくれないもの、文化・芸術・公園・劇場・音楽堂など、多摩中央公園を中心とした多摩センターにおける文化的なエリアのイメージとして、策定委員会の中で話されました。その策定委員会が始まる直前に、公益財団法人文字・活字文化推進機構主催のシンポジウムが多摩市内で開催され、「知の地域づくり」における図書館の役割などについて議論が交わされました。その中で出てきた様々な提言やイメージは、この基本構想にも方向性を与えるものになっています。

- 多摩市の45年の歴史を振り返り「知の地域づくり」を市民と考えてゆきたい。
- アニメ「耳をすませば」の舞台だからか、多摩エリアは図書館が息づいている。
- 多摩市では、コミュニティの核として、図書館が重要な役割をはたしてきた。
- この街では高度経済成長時代に、文庫活動、読書活動、読み聞かせに力を発揮してきた地域のお母さんたちが沢山いた、ということが、蓄積としてある。
- 「知の地域づくりin多摩」シンポジウムでうかがったことも踏まえて、図書館については、直営を基本とすべきだと思う。そして文化を大切にしたい。
- 地域の文化に関するコーナー、行政資料のコーナー、多摩ではそのような資料を重視してきた。
- 図書館は、ある意味子どもたちの居場所だけでなく、広場だと思うし、知識の知縁と地域の地縁をつなぐ拠点であると思う。そのなかで働く、あるいは生活する、そして育っていくみなさんにとって幸せな知の拠点を、市民のみなさんとつくっていかねばと感じている。
- クールジャパンである漫画・アニメも含め大きく広い意味で活字文化ととらえ、これからつくる図書館は、年配の方だけでなく若い人の居場所でもあり、情報をあらゆる面で発信できる図書館にしたい。

これまでの多摩市立図書館は、紙媒体としての本を貸し出すという機能が中心でした。最近の新しい図書館の事例を見ると、資料面ではマルチメディア、ゲームから「もの」実物展示まで、機能の面ではビジネス支援などの課題解決や作業の場、居場所や交流の場の提供など、本来「図書館」というものは「世界の知識にアクセスできる機能」を基本として、時代の要求に応じてフレキシブルに変わっていく可能性を持っています。

この章では、市の方針や図書館の基本方針などを押さえながら、市民の意見を踏まえた策定委員会の提言をもとに、これからの多摩市立図書館のサービスネットワーク全体のありかたについてまとめていきます。

(2) <基本方針：市民の「知る」を支援する。>というの、

平成23年、多摩市立図書館は、市民の声をアンケートで広く聴いて、図書館の基本方針・運営方針を確定しました。基本方針は、このように記されています。

<基本方針> 市民の「知る」を支援する

多摩市立図書館は、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域や他機関と協力し、市民のみなさんと一緒に、積極的な図書館活動を推進します。

現在も進行中のこの理念は、多摩市が「知の地域づくり」を目指す方針と重なるところであり、地域づくりの市民と行政のほかの施策とも、連携や協働をしてゆくことを目指してゆきます。

この基本方針の「知る」ということに関連する市の基本理念に、多摩市自治基本条例があります。この中では、第4条（基本原則）第17条（情報共有）が「知の地域づくり」につながります。

※出典：平成28年6月18日
全国リレーシンポジウム「知の地域づくりを考えるin多摩市」がありました。片山前総務大臣、姜尚中、柳田邦男、阿部裕行市長、があるべき図書館像を語りました。片山鳥取県知事時代の図書館施策を元に「知の地域づくり」が議論のテーマでした。

※シンポジウムでは、阿部多摩市長が左記のように知の地域づくりと図書館について発言しています。

※「知の地域づくりを考えるin多摩市」では、柳田邦男基本構想策定委員会委員長が他市の事例を挙げました。
・一緒に親子で読書の家読。
・独立絵本館と食育料理教室。
・テラスで緑陰読書。
・まちかどブックコーナー。
・市民の環境緑化ボランティア
・学校図書館に資料費100万円
・指定管理者制度の事例類末。
・地域文化に関するコーナー。



あなたのための緑陰の読書席

※出典：平成23年4月
多摩市立図書館「多摩市図書館の基本方針・運営方針について」より

※出典：多摩市自治基本条例（基本原則）
第4条 私たちのまちの自治は、市民の意思に基づき、次の各号に掲げる基本原則によって推進されなければなりません。（情報共有）
第17条 市議会及び市の執行機関は、保有する情報が、市民共有の財産であることから、これを市民にとってわかりやすいものにしなければなりません。
2 市議会及び市の執行機関は、市民の参画及び協働にあたって、情報が共有されるよう、必要な措置を講じなければなりません。

(3) <5つの運営方針>というの、

- 図書館の基本方針を具体化する施策として「5つの運営方針」を掲げています。
- 第五次多摩市総合計画基本構想は「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」をおおきく掲げています。そこでは、
1、市民権による新しい地域社会の創造
2、豊かなまちを次代へ継承
3、自立的な都市経営
が説明されていますが、「知の地域づくり」も5つの「図書館の運営方針」も、これにつながる理念・政策と考えています。

① 「だれもが使える図書館」を目指します。

本館を中心にして分館及び分室を運営することにより、身近なところで気軽に利用できる図書館を目指します。また、だれもが図書館を利用できるよう、**高齢者や障がい者、多様な文化を持つ人々へのサービス**に努めます。

② 「子どもの読書環境の整備」を目指します。

一人ひとりの子どもが、**感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢にも対応**できるよう、**生きる力を支援**する図書館を目指します。また、子どもたちが読書に関心を持ち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、**読書環境の整備**に努めます。



③ 「市民や地域に役立つ図書館」を目指します。

暮らしや地域の課題解決、**豊かな読書**を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。また、多摩市と多摩市に關係する地域資料の活用をつうじて、**地域文化の継承と新たな創造**を支えます。

④ 「しらべるを支え、つながる図書館」を目指します。

図書館資料は、身近なところで多くの人が便利に利用できるよう、全館で共有管理しているメリットをさらに活かします。また、より高度で専門的な調査研究に関する要望に応えるため、**レファレンスサービスの充実**を図るとともに、**他の図書館、大学、専門機関との連携**を推進します。

⑤ 「弾力的な管理・運営」を目指します。

利用者サービスのより一層の向上のため、**新しい技術**や他の図書館及び**異業種の発想や手法**を積極的に学び活用することにより、**弾力的かつ効果的な管理・運営**に努めます。



まちづくり、復興のためにはたらく図書館



畳の読書席、縁側に腰掛ける年配のご婦人



保育園児たちの早朝利用、ピアノがある開架室



それぞれの「本と市民の出会い」がある開架室



こころ強い司書さんがいるレファレンスデスク